

書 問 諮

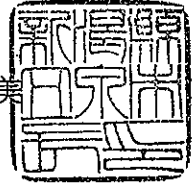
市 泉 市  
課 民 五  
市



五市第337号  
平成26年10月9日

五泉市国民健康保険運営協議会  
会長 相田 豊 様

五泉市長 伊藤 勝 美



五泉市国民健康保険税率の考え方について（諮問）

健全な国民健康保険財政の維持を図るため、下記事項について、ご審議の上  
平成26年10月31日までに答申して下さるよう諮問いたします。

記

1. 保険税率の改定を含む収支均衡策について
2. 実施時期

## 諮問の趣旨

### 1. 現状

本市の国民健康保険事業の財政状況につきましては、平成18年1月1日の合併時点で約5億5千万円あった財政調整基金を毎年度の赤字分の充当に繰り入れてきた結果として平成22年度末に基金が底をつき、平成23年度及び平成25年度に保険税率を約11.75%引き上げるとともに保険税の収納率向上や、特定健診の受診率向上を図る等の保健事業の取り組みを行うとともに平成24年度からは一般会計からの被保険者1人当たり1万円の法定外繰入を予算措置してまいりました。

しかしながら、加入者に多くの高齢者や低所得者を抱えるといった国民健康保険制度の構造的要因とともに、高齢化や高度医療化による医療費の増加等によって、大変厳しい財政運営が続いております。

### 2. 最近の収支動向

平成22年度以降は財政調整基金が底をついており、平成25・26年度の各年度で約3億1千万円の収支不足が見込まれたこと及び平成24年度末での累積赤字が約3億円と見込まれたことから、収支均衡策について諮問を行い、前回改定率程度を引き上げ生じる不足額について法定外繰入を行う旨の答申を受け、約11.75%引き上げる内容で保険税条例を改正しました。

平成25年度決算においては、保険税率の引き上げ及び収納率の向上、特定健康診査実施率の向上、ジェネリック医薬品の普及促進等により収支が改善するとともに、年度後半の療養給付費の減少の影響もあり、一般会計からの法定外繰入は行わずとも約1億円を次年度に繰り越す決算となりました。

しかしながら、平成26年度においては、1人当たり療養給付費が伸び続けていることに加え、平成25年度前半の療養給付費等の状況で国及び支払基金から歳入となった負担金及び交付金について実績により約1億円を返還するとともに、平成24年度の会計検査に伴い約8千万円を国へ返還することとなり、一般会計からの法定外繰入約1億3千万円（予算措置の約94%）によって収支均衡する見込みとなります。

### 3. 平成27・28年度の収支見込

平成27・28年度においては、1人当たり療養給付費の増、退職者医療制度の経過措置の影響<sup>\*1</sup>、被保険者の年齢階層の影響<sup>\*2</sup>等により、被保険者1人当たり1万円の法定外繰入を行ったとしても、各年度において約3千万円の収支不足が見込まれるため、保険税率の改正や一般会計からの法定外繰入等、何かしらの方法で収支均衡を図らなければならないと考えております。

#### 4. 諮問の趣旨

運営協議会の各委員におかれましては、現下の厳しい経済状況、消費税率改正の状況、過去の保険税率の改正状況、平成29年度からの財政運営の都道府県単位化へ向けた状況<sup>※3</sup>、県内市町村の保険税率・財政支援状況等も勘案し、平成27・28年度の保険税率につきましてご提言をいただきますようお願いいたします。

※1 退職者医療制度は平成20年の制度改正により平成26年度中までは60～64歳の該当者について新規適用を行う経過措置であるが、平成27年度以降は対象者の65歳等の年齢到達（または資格喪失）まで制度を継続させることとなり、新規適用は無く対象者が減少していき、平成31年度中には対象者が居なくなる見込みである。退職者医療制度の対象者の療養給付費は保険税相当額を除いて支払基金から全額の財源充当となっているため、退職医療制度の対象者が居なくなることによって、国・県の負担・補助対象となり50/100の財源充当となり、財政的にはマイナスの影響となる。

※2 五泉市国保の被保険者数は減少傾向であるが、団塊の世代（昭和22～24年生まれ、概ね65～67歳）の影響もあり65～74歳の前期高齢者となる年齢階層は増加している。年齢が高くなるに従い1人当たり療養給付費が高くなることから、0～39歳、40～64歳、65～74歳の3つの年齢階層区分により療養給付費等を見込むこととした。

※3 いわゆるプログラム法によって、平成29年からの国保の財政運営の都道府県単位化に向けて「国と地方の協議」が行われており、8月に中間とりまとめが行われたが、財政上の構造問題・都道府県と市町村の役割分担について引き続き検討とされており、平成27年の通常国会への法案提出に向け年内に最終とりまとめが予定されている。国から追加公費として財政支援が行われることとなれば、その分、被保険者負担が少なくなることが想定される。また、都道府県単位で標準的な保険料率を算定する場合に、医療費水準を考慮することが示されており、五泉市は県内的には医療費が中位の状況で、県内的に現在の五泉市の保険税の水準は上位である。これらのことから、新制度における五泉市の保険料率は、現在の五泉市の保険税率よりも低い水準となることも想定される。